

Ⅲ 評価機構が定める基準に 基づく自己評価

基準 1 使命・目的等

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づき、「広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道徳観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを目的としている（「八戸学院大学短期大学部学則」（以下、「学則」）第 1 条）。各学科の教育理念および教育目的・教育目標は、表 1-1-1 のとおりである。

【資料 F-3】 八戸学院大学短期大学部学則

表 1-1-1 各学科の教育理念・教育目的・教育目標

	教育理念	教育目的	教育目標
幼児 保育 学科	愛と知性に富み、常に自らの専門性の向上を目指す保育者を育成する。	理念と実践の融合を図り、保育者として社会の発展に寄与できる人材を育成する。	1. 専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者を養成する。 2. 自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者を養成する。
介護 福祉 学科	高い倫理性を持ち、幅広い教養や総合的な判断力及び豊かな人間性を備え、地域社会の多様性や変化に対応し、地域共生社会の実現のために、福祉・介護サービスにおいて中核的な役割を担う職業人を育成する。	介護の諸活動を、専門職として、主体的、自律的、合理的に展開する能力と態度を育てるとともに、高い教養を身につけることにより、尊厳と自立を支えるケアを実践し、地域や社会のニーズに対応しながら福祉社会に貢献できる人材を育成する。	1. 介護に関連する諸制度を理解するとともに、介護の専門的知識技術を有し、自立支援、望む生活を支えるという視点から、介護実践できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。 2. 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、関連分野に関する基本的事項について確かな理解を持ち、多職種協働チームにより、介護過程を展開できる介護福祉士を養成する。

出典： 2021 年度学修の手引き p.0

「神を敬し、人を愛する」という文言についてはさまざまな解釈が可能だが、その下に定められている学科の教育目的はこのように保育、介護という専門職者の育成を核にして、

具体的かつ明確に記述されている。

1-1-② 簡潔な文章化

上記表 1-1-1 のとおり、高校生や一般の方々が理解できるような簡潔な文章で表記されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

各学科の教育目的等には、次のような個性・特色が見られる。

(1) 各学科において探求する専門性の明示

幼児保育学科は保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得して保育者となる学生を、介護福祉学科は介護福祉士国家試験受験資格を取得して介護福祉士となる学生を養成する機関である。このことは、各学科の教育理念・教育目的・教育目標のすべてに明示されている。

専門性のあり方について、理念、目的、目標の順に具体性が高くなるように記述しており、目標ではそれぞれの専門性の核心が明記されている。

(2) 専門性の土台となる教養教育の重要性の明示

どちらの学科においても、対人援助の専門職を目指すことから、専門性の育成は人間性の涵養と切り離すことができない。このことを教育理念において、「愛と知性に富み、常に自らの専門性の向上を目指す保育者」、「高い倫理性を持ち、幅広い教養や総合的な判断力及び豊かな人間性を備え」た職業人と表現し、専門性の土台となる教養教育の重要性を示している。

(3) 汎用的能力の重要性を明示

優れた保育者、介護福祉士となるためには、専門的知識と技術を学ぶことはもちろんだが、コミュニケーション能力や問題解決能力等の汎用的能力を培うことも重要である。この点について、教育目標では「自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者」、「利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、関連分野に関する基本的事項について確かな理解を持ち、多職種協働チームにより、介護過程を展開できる介護福祉士」と明示している。

1-1-④ 変化への対応

教育理念、教育目的、教育目標については学科の再編などの折に見直しを行っている。

三つのポリシーについては、学長、学科長、教務委員長がカリキュラム検討などの際に随時点検を行っている。

最近の変化への対応としては、令和 2(2020)年度に介護福祉学科が完成年度を迎えるにあたり、同学科の教育理念、教育目的、教育目標と三つのポリシーの見直しを行い、改訂を実施した。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も法令を遵守して点検を継続し、明確かつ平易な表現で個性・特色が明示された使命・目的等を設定する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的および教育目的に係わる事項は八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、運営会議）において審議され、学長が決定する。運営会議の構成員は学長、学長補佐、大学学部長、学科長、図書館長、地域連携研究センター長および事務局学務部長である。また、特に教育課程の編成に関する事項を審議する場合は、専門的な支援スタッフとして事務局長が参加している。

運営会議の内容は翌週の八戸学院大学短期大学部教授会（以下、教授会）において教職員に周知され、理解と支持が得られるよう図っている。

一方、使命・目的および教育目的などを変更する場合は「学則」改正を伴うため、運営会議の審議を経て理事会で決定する。これにより、役員理解と支持が得られている。

1-2-② 学内外への周知

学校教育法第 108 条（短期大学）、学校教育法施行規則第 165 条の 2（三つの方針）、第 172 条の 2（教育研究活動等の情報の公表）、短期大学設置基準第 2 条（教育研究上の目的）に基づき、「本学公式ホームページ」の「教育情報の公表」に教育理念、教育目的、三つのポリシーを掲載している。また、毎年度入学生と教職員に配布する「学修の手引き」に記載し、教職員に対しては年度当初の教授会において、学生に対してはオリエンテーションにおいて周知している。

受験生や保護者に対しては「本学公式ホームページ」のほか、「大学案内」および「入学者選抜試験要項」などに掲載し、オープンキャンパスや高校説明会等の機会に周知を図っている。また、地域社会に対しては、企業や行政との連携協力など、本学が広く注目される機会を活用して、より一層の周知を図っている。

【資料 1-2-1】八戸学院大学短期大学部公式ホームページ（教育目的・教育理念・教育目標・三つのポリシー）

【資料 F-5】2021 年度学修の手引き

【資料 F-2】令和 3 年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

【資料 F-4】 令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の使命・目的および教育目的に基づき、中長期的な改革の方針・計画の策定を行っている。平成27(2015)年度には常任理事会直轄の総合企画室が設置され、中期改善計画の5つの視点である①建学の精神と教育理念・目的、②教育研究の方針、③地域との共生、④運営と管理、⑤関連・補足事項についての検証を行った。さらに、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5ヵ年計画を常任理事会に提出し、使命を終えた。

【資料1-2-2】 中長期経営計画（平成28年度～平成32年度：5ヵ年計画）八戸学院大学・八戸学院短期大学

平成28(2016)年度には法人全体の新たな立体的学園構想の策定を目指して、大学学長を議長とする「新学院構想戦略会議」が設置された。

【資料1-2-3】 新立体的総合学院構想に基づく具体的改革方針

この戦略会議において、法人内全施設の将来構想および新中期経営計画の策定を行い、本学の名称変更、ライフデザイン学科の廃止等が上程された。

平成 29(2017)年度には「新学院構想戦略会議」で検討された改革計画の実施促進、および第三次中期 5 ヵ年計画の継続審議事項などを検討するため、「新学院構想戦略会議」を改組して「経営会議」を立ち上げた。

【資料 1-2-4】 中期 5 ヵ年計画の推進（経営会議）

平成 31(2019)年 4 月、中期経営計画の達成度の検証と新たな経営計画の立案を行うために、経営会議の名称を「総合企画室」に変更した。令和 2(2020)年度には令和 3(2021)年度以降の中期計画が策定され、本学の四大化もそのひとつとなったが、現状を鑑みて継続検討課題とされている。

【資料 1-2-5】 令和 3(2021)年度以降の中期計画

総合企画室は令和 3(2021)年度に「法人運営協議会」へと再編され、正式に法人組織図に位置づけられた。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つのポリシーは、使命・目的および教育目的に基づいて平成24(2012)年4月から施行されており、教育課程や学生受け入れの見直しに応じて随時修正を加えている。平成31(2019)年4月には介護福祉学科の開設にともなって同学科の三つのポリシーを策定し、同時に幼児保育学科のポリシーを改訂した。さらに、令和2(2020)年度に介護福祉学科が完成年度を迎えるにあたって教育目的等の見直しを行い、それに合わせて三つのポリシーの改訂を行った。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、幼児保育学科および介護福祉学科の2学科と、附置機関である八戸学院図書館および八戸学院地域連携研究センター（以下、地域連携研究センター）により構成されている。

両学科は教育理念・教育目的に基づき、それぞれの専門的分野において地域社会の発展

に寄与しうる人材の育成を目指し、地域経済・地方文化に密着した教育を行っている。また、各学科の特性を活かして地域をキャンパスとした教育研究活動を展開しており、それをサポートするのが地域連携研究センターである。同センターは「八戸学院地域連携研究センター規程」第2条に基づき、実践的な教育としてのフィールドワーク活動を支える中核組織となっている。

【資料1-2-6】八戸学院地域連携研究センター規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和3(2021)年4月に発足した「法人運営協議会」において新たな中期計画を推進し、その中で短期大学部の四大化についても継続審議する。

【基準1の自己評価】

本学は建学の精神および教育理念に基づき、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主主義的にして平和を愛好する人材を育成する」ことを目的と定めている。本学の教育目的は、学校教育法および短期大学設置基準に基づき、簡潔かつ具体的に「学則」に定められている。

学内外への周知は「本学公式ホームページ」や各種印刷物によって行っている。教職員に対しては毎年度当初の教授会において周知し、学生に関してはオリエンテーションなどで理解促進を図っている。

教育理念、教育目的、教育目標、三つのポリシーは随時見直しを行っている。令和2(2020)年度に介護福祉学科が完成年度を迎えるにあたり、それらの点検を行い、改訂を実施した。

本学の使命・目的および教育目的に基づき、法人として中長期的な改革の方針・計画の策定を行っている。

各学科の教育目的に基づいて教育研究活動を展開しており、地域連携研究センターは実践的な教育としてのフィールドワーク活動を支える中核組織となっている。